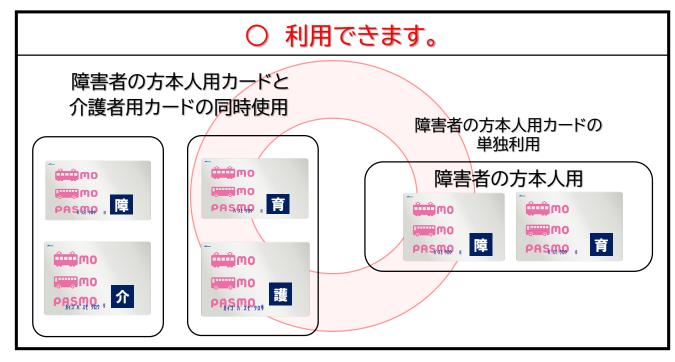
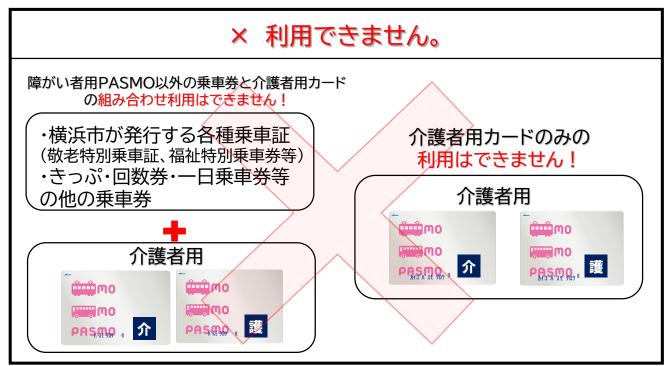
障がい者用PASMOの使い方

①横浜市営地下鉄・バスでの利用方法は以下のとおりです。





- ※横浜市営地下鉄・バス以外の事業者での利用方法は各事業者へお問い合わせください。
- ※有効期限更新時に、ご利用状況を確認させていただきます。
- ②カード内チャージ金(SF)できっぷ購入やお買い物をする場合は、どちらのカードも単独で利用することができます。
- ③有効期限は<mark>1年間</mark>です。継続して利用する場合は、PASMOを取り扱う鉄道事業者(※一部事業者を除く)にて更新手続きを行ってください。
 - ・「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。

ご案内

1 購入について

- ・ 障がい者用PASMOは第1種身体障害者及び第1種知的障害者の方とその介護者 の方がご利用いただくことのできる、大人用PASMOカードです。
- ・ 障がい者用PASMOは障害者の方本人用カードと介護者用カードの2枚1セットで 発売します。どちらか片方のみの発売はできません。
- ・ 障がい者用PASMO購入時は、身体障害者手帳又は療育手帳をご提示ください。 また、代理人の方が購入することも可能です。

2 利用について

- ・ 市営地下鉄及び市営バスでは、次の場合に障がい者用PASMOをご利用いただくことができます。
 - ①障害者の方と介護者の方が同一行程を同時にご乗車する場合
 - ②障害者の方が単独でご乗車する場合
 - ※介護者の方が単独で利用することはできません。
- ・ 障害者の方が、他の乗車券等(※)でご乗車する場合、介護者用カードはご利用いた だくことができませんのでご注意ください。
- ※敬老特別乗車証・福祉特別乗車券・きっぷ・回数券・一日乗車券等

3 有効期限の更新について

- ・ 有効期限の更新を行う際に、障害者の方本人用カードと介護者用カードの利用履歴 を確認させていただきます。
- ・ 利用履歴を確認した結果、不適切な利用が確認された場合は、回収させていただく ことがあります。

4 その他

- ・ 障がい者用PASMOを紛失された場合や不具合が発生した場合は、駅係員にお声がけください。状況に応じて、再発行の手続きを行います。
- ・障害者の方本人用カードの再発行手続き中は、介護者用カードで市営地下鉄・市営バスをご利用いただくことはできません。きっぷを購入いただくか、現金にてご乗車ください。
- ・「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。

